

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号。以下「法」といいます。）第六条
第一項の規定により大規模小売店舗の変更の届出がありましたので、次のとおり公告し、
その届出及び添付書類を縦覧に供します。

なお、法第八条第二項の規定により意見を述べようとする者は、意見の内容を記載し
た書面に、氏名及び住所（団体にあっては、団体名、代表者の氏名及び所在地）並びに
意見を述べる理由を記載した書面を添えて、令和五年九月十二日から令和六年一月十二
日までに奈良県産業・観光・雇用振興部産業振興総合センターに到着するように提出して
ください。

令和五年九月十二日

奈良県知事 山下 真

一 大規模小売店舗の名称及び所在地
名称 スーパーおくやま高田店
所在地 大和高田市大字池尻一六七―一ほか

二 変更のあった事項
1 大規模小売店舗の名称及び所在地
（変更前）名称（仮称）スーパーおくやま高田店
所在地 大和高田市大字池尻一六七―一ほか

（変更後）名称 スーパーおくやま高田店
所在地 大和高田市大字池尻一六七―一ほか
2 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあ
っては代表者の氏名

（変更前）

名称	住所	代表者の氏名
株式会社スーパーおく やま	磯城郡田原本町大字八尾六八五番 地の六	奥山 努
未定		

(変更後)

名称	住所	代表者の氏名
株式会社コノミヤ	大阪市鶴見区今津南一―五―三二	芋縄 隆史
株式会社ココカラファ インヘルスケア	横浜市港北区新横浜三―一七―六 イノテックビル	塚本 厚志
森島 歩	北葛城郡河合町彩りの杜五六八番 地二〇八	

三 変更年月日

令和五年六月二十一日ほか

四 届出年月日

令和五年八月三十日

五 縦覧場所

奈良県産業・観光・雇用振興部産業振興総合センター

六 縦覧期間

令和五年九月十二日から令和六年一月十二日まで。ただし、奈良県の休日を定める

条例（平成元年三月奈良県条例第三十二号）第一条第一項に規定する県の休日を除きます。

七 縦覧時間

午前九時から午後五時まで

一 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 スーパーおくやま橿原店

所在地 橿原市常盤町五九四―一ほか

二 変更のあった事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の名称、住所及び代表者の氏名

(変更前) 名称 株式会社スーパーおくやま

住所 磯城郡田原本町大字新町五番地の一

代表者 代表取締役 芋縄 隆史

(変更後) 名称 株式会社コノミヤ

住所 大阪市鶴見区今津南一―五―三二

代表者 代表取締役 芋縄 隆史

三 変更年月日

令和五年六月二十一日

四 届出年月日

令和五年八月三十日

五 縦覧場所

奈良県産業・観光・雇用振興部産業振興総合センター

六 縦覧期間

令和五年九月十二日から令和六年一月十二日まで。ただし、奈良県の休日を含め、奈良県の条例（平成元年三月奈良県条例第三十二号）第一条第一項に規定する県の休日を除きます。

七 縦覧時間

午前九時から午後五時まで

一 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 スーパーおくやま結崎店

所在地 磯城郡川西町大字結崎五九八ほか

二 変更のあった事項

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

(変更前) 名称 ショッピングデパート川西

所在地 磯城郡川西町大字結崎五九八ほか

(変更後) 名称 スーパーおくやま結崎店

所在地 磯城郡川西町大字結崎五九八ほか

2 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前)

名称	住所	代表者の氏名
株式会社スーパードック やま	磯城郡田原本町大字八尾六八五番 地の六	奥山 努
株式会社ジップドラッ グ	名古屋市西区宝池町三四〇番地	奥川 直和
株式会社三城	東京都中央区銀座二丁目七番一七 号	中尾 文彦
株式会社ルビー	檀原市忌部町一六四番地の六	辻 本武
井上 宗久	大和高田市大字神楽二六番地	
山口 まきよ	檀原市城殿町四六四番地の三	

(変更後)

名称	住所	代表者の氏名
株式会社コノミヤ	大阪市鶴見区今津南一―五―三二	芋縄 隆史
株式会社ココカラファ インヘルスケア	横浜市港北区新横浜三―一七―六 イノテックビル	塚本 厚志
株式会社フラワーカー デン	磯城郡田原本町大字八田二〇八― 一	松田 登貴也

株式会社ワッツ西日本 販売	大阪市中央区城見一―四―七〇 住友生命OBPプラザビル	山野 博幸
川上 一成	北葛城郡河合町大字大輪田一―八 六―六	

三 変更年月日

令和五年六月二十一日ほか

四 届出年月日

令和五年八月三十日

五 縦覧場所

奈良県産業・観光・雇用振興部産業振興総合センター

六 縦覧期間

令和五年九月十二日から令和六年一月十二日まで。ただし、奈良県の休日を定める条例（平成元年三月奈良県条例第三十二号）第一条第一項に規定する県の休日を除きます。

七 縦覧時間

午前九時から午後五時まで

一 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 スーパーおくやま上牧店

所在地 北葛城郡上牧町大字上牧一八七九―一ほか

二 変更のあった事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の名称、住所及び代表者の氏名

（変更前） 名称 株式会社スーパーおくやま

住所 磯城郡田原本町新町五番地の一

代表者 代表取締役 芋縄 隆史

（変更後） 名称 株式会社コノミヤ

住所 大阪市鶴見区今津南一―五―三二

代表者 代表取締役 芋縄 隆史

三 変更年月日

令和五年六月二十一日

四 届出年月日

令和五年八月三十日

五 縦覧場所

奈良県産業・観光・雇用振興部産業振興総合センター

六 縦覧期間

令和五年九月十二日から令和六年一月十二日まで。ただし、奈良県の休日を含め

条例（平成元年三月奈良県条例第三十二号）第一条第一項に規定する県の休日を除き
ます。

七 縦覧時間

午前九時から午後五時まで